

# 平成29年第3回 飯塚市議会会議録第1号

平成29年6月9日（金曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 6月9日（金曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 平成29年度施政方針説明

第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）  
（平成29年度一般会計補正予算特別委員会）

第6 議案の提案理由説明

- 1 議案第47号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例
- 2 議案第48号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
- 3 議案第49号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例
- 4 議案第50号 契約の締結（長楽寺団地公営住宅建設工事）
- 5 議案第51号 市道路線の認定
- 6 議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））

## ○会議に付した事件

議事日程のとおり

## ○議長（藤浦誠一）

これより平成29年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月29日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月29日までの21日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

## ○市長（片峯 誠）

本日、平成29年第3回市議会定例会を招集するに当たり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、4月17日に発生しました楽市水管橋損傷事故について、報告いたします。国土交通省発注の楽市水管橋架けかえ工事現場において、4月としては記録的な大雨による河川の増水によってクレーン車が転倒し、水管橋を損傷させました。この結果、楽市水源地からの送水が不能

となり、二瀬地区、幸袋地区、片島地区の約9500世帯に、18日夕方ごろから断水のおそれが生じました。市では、18日9時に事故対策本部を設置し、水管橋の応急復旧工事に当たるとともに、給水車による給水体制をとり、市民生活の確保に努めました。18日22時に応急復旧工事が完了したため大規模断水には至らず、19日10時半をもって対策本部を解散したところであります。

市民の皆さまには、大変なご心配をおかけしましたが、節水等にご協力をいただき、感謝申し上げます。今後も不測の事態に対応できるよう危機管理能力の向上に努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。

庁舎建設につきましては、5月2日に旧庁舎の閉庁式、5月8日に新庁舎の開庁式を執り行い、同日より新庁舎での業務を開始しております。今後は、旧庁舎の解体を行います。

消防団につきましては、5月14日にポンプ中継訓練や応急処置訓練を実施し、防御技術並びに応急措置技術の向上を図りました。

交通安全につきましては、4月6日から15日までの「春の交通安全県民運動」にあわせて、地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童、生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。4月5日には、「春の交通安全県民運動 飯塚地区住民大会」をイヅカコスモスコモンで開催し、地域住民や関係機関から約320人が参加されました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

次に行政経営部について報告いたします。

4月26日に、近畿大学及び九州工業大学の2つの大学と、飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町、合計5団体で、大学包括連携協定を締結いたしました。今後は、大学と2市1町で広域的な連携の充実、強化を図り、活力と魅力に満ちた嘉飯都市圏を形成していきたいと考えております。

東京パラリンピック事前キャンプ地誘致につきましては、4月8日から13日にかけて誘致対象国である南アフリカ共和国を訪問し、トップセールスを行いました。また、5月13日から17日にかけて、同国オリンピック委員会並びに車いすテニス協会の役員を招致し、各種施設を視察していただきました。今後も引き続き、キャンプ地誘致に向け、取り組みを進めてまいります。

次に市民協働部について報告いたします。

「第3回 まちづくり協議会事例発表会」を4月23日に開催し、二瀬、菰田、颯田の3地区から、それぞれ先進的な取り組みを発表していただきました。当日は、市内12地区のまちづくり協議会関係者を初め一般市民の方々など、約150人の参加があり、それぞれの取り組みに対する情報共有や意見交換を行いました。

ふるさと納税につきましては、本市のまちづくりのために有効に活用していただきたいとの思いから、平成28年度は1万1203件、1億7605万2334円の寄附をいただいております。

筑豊ハイツを主会場に、5月16日から21日まで、NPO法人九州車いすテニス協会主催による、飯塚国際車いすテニス大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。大会運営については、多くの市民ボランティアの皆さんとともに市職員も支援を行いました。20日、21日には、大会のサポートイベントとして、「2017 JAPAN OPENプレミアムイベント」が開催され、多くの来場者が大会を盛り上げました。

次に市民環境部について報告いたします。

省エネルギーの取り組みとして、5月1日からクールビズを始めました。節度ある軽装により庁舎等の消費電力の低減に取り組んでいきます。

6月3日に、約200人が参加して、本庁舎でゴーヤの植えつけを行いました。この「緑のカーテン エコプロジェクト」を初め、地球温暖化防止のためのさまざまな取り組みを市内全域で進めていきます。

次に経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、4月20日から5月23日まで、「端午の節句・飯塚2017」を開催しました。今回は「白蓮をとりまく五月の節句展」と題して、伊藤家にゆかりのある檜兜や明治節に飾られた明治天皇の人形、五月人形などを展示し、期間中約9500人の観覧者がありました。

次に福祉部について報告いたします。

本年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業やフレイル予防事業、生活支援体制整備事業の新規事業を開始するとともに、飯塚東地区、幸袋地区、颯田地区の3地区に新たに地域包括支援センターを設置し、高齢者福祉の充実に向けた取り組みを進めております。

また、平成30年度から32年度の3カ年を計画期間とする第7期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり、地域包括ケアシステムの強化のための施策等について検討するため、4月26日に飯塚市高齢社会対策推進協議会に諮問いたしました。

平成28年度の臨時福祉給付金事業につきましては、2月28日に受付を終了し、支給の決定を行いました。高齢者向け給付金は、支給決定者1万6053人で97.65%の支給率でした。また、臨時福祉給付金は、支給決定者2万8433人、障害・遺族年金受給者向け給付金は、支給決定者1049人で、合計91.70%の支給率となりました。

次に教育委員会について報告いたします。

小中一貫幸袋校では、3月12日に校舎の落成式を行い、幸袋小学校と目尾小学校が統合した新たな幸袋小学校となり、4月から、幸袋中学校とともに小中一貫校としてスタートしました。

6月6日に、市立小中学校30校において、保護者や地域、学生ボランティアの皆さんなど、多くの参加協力のもと、学校開放日を開催しました。また、飯塚日新館小、中学校と、県立嘉穂高等学校附属中学校もあわせて学校開放日を開催しました。

4月16日に、飯塚市子ども会指導者連絡協議会と協力し、東日本大震災及び熊本地震被災地支援のチャリティ事業を兼ねた、飯塚市子ども祭を開催し、会場の本町商店街は多くの来場者で賑わいました。

県指定史跡「川島古墳」、「小正西古墳」において、4月15日から2日間、周辺市町と連携した遠賀川流域の古墳同時公開事業を実施し、多くの見学者が訪れました。

飯塚新人音楽コンクールは、5月3日から5日まで、イヅカコスモスコモンで予選が行われました。本年度は、ピアノ部門に33名、声楽部門に35名の参加があり、ピアノ部門で17名、声楽部門で15名が選出され、6月4日の本選において入賞者が決定されました。

終わりに企業局について報告いたします。

上水道事業につきましては、第8期拡張事業の馬敷配水池築造工事を発注し、7月に着工する予定としています。

病院事業につきましては、平成23年から始まりました飯塚市立病院一部建替事業が、本年3月に完了し、同25日に、飯塚市立病院グランドオープン式典を行いました。今後とも、皆様に愛され、信頼される病院事業を推進してまいります。

以上が3月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案1件、条例議案3件、人事議案1件、専決処分の承認議案1件、その他の議案2件、報告15件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

平成29年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

去る2月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の温かく、そして力強いご支援を賜り、

市政運営の重責を担わせていただくことになりました。これもひとえに議員の皆様を初め各方面からのご支援とご厚情のたまものと心からお礼申し上げます。本市を取り巻く環境は依然として厳しく、今後、解決しなければならない課題、問題が山積する中、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。飯塚市民の負託にお応えするため、すべては市民とその未来のためにという思いで、背私向公の精神のもと全力で市政に取り組んでまいり所存でございます。

平成29年度補正予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営について所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

厚生労働省が実施している平成28年の人口動態統計の年間推計で、出生数が過去最少の約98万人になったことが公表されております。年間の出生数が100万人を割るのは昭和22年の統計開始以来初めてとなり、政府をあげた少子化対策の重要性が浮き彫りとなっております。本市の人口は、平成27年国勢調査では12万9146人となり、前回調査と比較して2346人減少し、年齢区分別に見ると、出生率の低下や平均寿命の伸び等により、少子高齢化という構造的な課題が顕著にあらわれる結果となりました。本市におきましては、この直面する人口減少問題に歯止めをかけ、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すための取り組みを推進すべく、平成27年10月に策定した、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に進めてまいります。

また、平成29年度から10年間の本市のまちづくりの基本的方針を示す、第2次飯塚市総合計画におきましても、平成38年の目標人口を12万3千人と設定し、人口減少の克服と地方創生を推進する戦略的かつ実効性の高い計画とし、平成29年3月に策定を行ったところです。今年度は、この第2次飯塚市総合計画による新たなまちづくりのスタートの年であります。継承すべきものは継承し、改める必要があるものはしっかりと改め、まずは市民の皆様から信頼される市政となるよう取り組み、少子高齢化社会に対応し、更なる市の発展を遂げるため、子育て、教育環境の整備、充実、企業誘致や雇用の確保、地域の活性化などに一層取り組み、飯塚市の未来づくりを更に加速させたいと考えております。都市目標像であります「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～」の実現に向けたまちづくりに邁進してまいります。

以上のことを踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要を説明いたします。

人権問題につきましては、同和問題を初め、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他さまざまな人権侵害が今なお存在し、社会情勢の変化などに伴い、問題も多様化しております。そのため、第2次飯塚市総合計画の基本理念「人権を大切にす市民協働のまち」の実現に向けて、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを推進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、飯塚市男女共同参画推進条例及び平成28年度に策定した第2次飯塚市男女共同参画プランに基づき、関係機関との連携を図るとともに男女共同参画社会の実現に向け、施策を推進してまいります。

地域コミュニティの活性化につきましては、まちづくり協議会とともにつくる地域づくりを進め、その拠点となる地区公民館の交流センター化により、交流機能の強化を図ることで、さらなる協働のまちづくりを推進してまいります。市政情報の発信につきましては、市民との協働のまちづくりを進めるための基本的な取り組みの一つであり、行政情報の積極的な発信にとどまらず、まちづくり協議会を初めとした地域での取り組みや本市の魅力をしっかりとPRするなど、情報発信力の強化を図ってまいります。

情報化の推進につきましては、ICTを効果的に利活用し、市民の利便性向上に努めるとともに、社会保障・税番号制度において、本年度中に地方公共団体を含め情報連携が実施されますことから、本市といたしましても、引き続き個人情報等の取り扱いに細心の注意を払い、適正な制度の運用管理を行ってまいります。

行政経営につきましては、飯塚市第2次行財政改革前期実施計画に基づき、市税や利用料等の未収金対策強化による財源確保に努めるとともに、市民参画による行政評価を実施し、効率的で効果的な行政経営を推進してまいります。また、人口減少への対策として、都市圏への人口流出に歯止めをかけ、地域の活力を維持していくため、近隣自治体と行政サービスの広域連携を行う定住自立圏構想の形成を進め、市民生活の利便性向上に向けた取り組みを進めてまいります。

公共施設等につきましては、平成28年度から策定している公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づき、公共施設等の最適化を推進するとともに、未利用財産の利活用財産への転換を図ってまいります。

健幸都市づくりの推進につきましては、健幸プラザを拠点とし、更なる健幸づくりへの動機づけ、意識づけを行い、健康に対する意識が比較的薄い方々に対し、健幸都市いづくか関連事業への積極的な参加を促し、啓発に努めてまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、国保制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととなっております。新制度への円滑な移行とともに、より一層医療の適正化を推進し、国保財政の安定化に努めてまいります。

保健事業につきましては、データヘルス計画をもとに、特定健康診査、特定保健指導、ヘルスアップ事業の実施により生活習慣病予防、重症化予防に取り組んでまいります。

同様に、後期高齢者医療保険事業につきましても、依然として医療費が増加しており、医療費適正化のため、適正受診の奨励やジェネリック医薬品の利用等の啓発に努めてまいります。

飯塚市立病院につきましては、快適な医療環境提供のため、附属施設の改修工事、旧館の解体工事が終了し、3月25日にグランドオープンいたしました。引き続き、良質な医療が提供できるよう指定管理者と連携を図りながら病院経営を行い、飯塚地域の安全安心な医療体制の構築に努めてまいります。

高齢者福祉施策につきましては、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられる支援体制の充実のため、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。また、本年度より開始する、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施により、高齢者が生き生きと活躍できる社会づくりの構築に努めるとともに、高齢者の人権、権利擁護のため、虐待防止や成年後見制度の普及、啓発に取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、国の制度改正を踏まえながら、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、さらには、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52年を想定した中、高齢化の進行、現状の把握や課題分析を行い、平成30年度から平成32年度を計画期間とする、飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行ってまいります。

子育て支援の推進につきましては、子ども医療費助成制度において、昨年10月から外来診療を小学校6年生まで、入院診療を18歳到達の年度末までに対象を拡大し、自己負担相当額を助成しており、引き続き子どもの健康と福祉の増進を図ってまいります。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、飯塚市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、国の動向を踏まえながら、保育所、認定こども園等の入所児童定数の拡充及び保育の質の向上を目指し、支給認定を受けている保育所未利用児童の解消に努めてまいります。また、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子ども、子育て家庭への支援の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、第3期飯塚市障がい者計画に基づき、障がい者に関する正しい理解の促進や障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、相談支援体制や機能の充実に努めながら、福祉サービスの向上に取り組んでまいります。また、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、必要かつ合理的な配慮に努め、権利擁護の推進に取り組んでまいります。

社会福祉につきましては、第2期飯塚市地域福祉計画に沿って市民、地域及びボランティア団体等との協働による、お互いを尊重し、支え合い、助け合う地域づくりを推進してまいります。

生活保護につきましては、真に必要とされる市民の皆様に対して、最後のセーフティネットとしての役割が迅速かつ着実に果たせることはもちろんのこと、就労支援事業等の活用を積極的に行い、生活指導や各関係機関との連携による包括的な支援を行うことで、被保護者が早期に自立できるよう生活保護の適正執行に取り組んでまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活困窮者自立支援法における自立相談支援事業や住居確保給付金等を適正かつ有効に活用し、生活困窮状態からの早期脱却、自立の促進に努めてまいります。

農林業の振興につきましては、農林業従事者の高齢化や担い手の減少が進む中、地域農林業を維持、発展するため、農地の集積による規模拡大や生産活動の効率に向けた支援と、多様な担い手の育成、確保に向けた後継者支援を行ってまいります。また、農地や農林産物への被害防止のため、有害鳥獣の捕獲駆除等の対策を講じてまいります。さらに、農地、森林の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進してまいります。

地場産業の振興につきましては、嘉飯桂産業振興協議会や飯塚地域自動車産業研究会、産業支援機関等と連携を図りながら、新製品開発や販路拡大等に係る各種支援により、地域企業の競争力の向上に取り組んでまいります。

また、公営競技事業につきましては、包括的民間委託による民間活力を有効活用しながら効率的運営と経営健全化を推進するとともに、ミッドナイトオートレースの実施、専用場外発売所の拡充や海外に向けた誘客等、国内外に目を向けた市場拡大施策に取り組んでまいります。

新産業創出につきましては、産学官連携を中心に据えた地域企業のイノベーション促進や人材確保等の企業ニーズに応じた支援等を行ってまいります。特に、医工学連携やIOT関連等の成長分野における新規プロジェクト創出を推進してまいります。

商業の振興につきましては、中心市街地活性化計画の終了を新たな商業活性化のスタートと捉え、関係団体等との連携を密に図りながら、空き店舗対策や起業者支援による特色や魅力のある店舗誘致の推進、各種イベントの実施などにより、賑わいの創出に取り組んでまいります。また、商工会議所、商工会、国、県関係団体等との連携により、地域消費喚起対策や中小、小規模事業者の経営支援についても引き続き取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、飯塚観光協会、各種団体や自治体間の広域連携を更に強化、拡充するとともに、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場、飯塚オートレース場などさまざまな地域資源にスポットを当て、観光拠点の連携を図りながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。また、観光集客をさらに促進するため、国内はもとより、海外からの誘客を行うための魅力ある旅行商品の企画、情報発信の強化を図り、さらなる観光集客の推進に努めるとともに、産学官との連携協力により市内の農産物を活用した新商品を開発し、観光客等への販売、販路の開拓にも努めてまいります。

学校教育につきましては、未来の飯塚市を担う心身の調和のとれた子どもの育成のために、人権教育の推進による豊かな心の育成や、オンライン英会話等の実施によるグローバル社会で活躍できる人材育成に取り組むとともに、体育学習や運動部活動を通して体力の向上と健康増進を推進してまいります。

さらには、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進のため、高齢者や地域住民と積極的な交流を推進するとともに、いじめや不登校、問題行動の未然防止のために、家庭や地域、関係機関との連携、協力を行ってまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、多層指導モデルMIM、徹底反復学習、協調学習の3つの施策の充実、及び電子黒板などのIT機器の効果的な活用に努め、よりよい教育環境を整備するために、9年間を見通した小中一貫教育の推進、特別支援教育支援員の配置等による特別支援教育の推進等に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、地産地消を推進しながら、栄養バランスがとれた安全で安心な給食を提供するとともに、積極的に食育を推進してまいります。学校施設の整備につきましては、施設一体型小中一貫教育校3校の建設を着実に進めるとともに、既存施設の大規模改造や改築、空調設備の設置を計画的に推進し、教育環境の整備に努めてまいります。

こども育成につきましては、飯塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後子ども教室と児童クラブの一体的な取り組みによる、放課後子ども総合プランの推進に努め、地域と連携、協働しながら、心身ともに健やかに成長できる子ども、子育て家庭の支援を進めてまいります。

生涯学習の振興につきましては、市民一人一人がゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した生活を送れる社会を築いていけるよう、市民がいつでも自由に、学習機会を選択して学ぶことができる地域社会づくりを今後も推進してまいります。また、生涯学習指導者やボランティアの育成と活用を図るため、学習を通して得た知識や経験を生かせる環境づくりを推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、市民が気軽にスポーツに親しむことができ、健康で活力ある充実した生活を送れるよう、各種スポーツイベントの開催など、スポーツに親しむ機会の充実、創出を図ってまいります。また、長年にわたり開催してきた、飯塚国際車いすテニス大会の実績とノウハウを生かし、東京パラリンピック事前キャンプ地の誘致活動を推進してまいります。

文化芸術の振興につきましては、飯塚市文化振興マスタープランに基づき事業を展開し、文化活動団体と協働して飯塚総合文化祭や飯塚新人音楽コンクール等個性豊かな文化の創造に取り組んでまいります。

文化財保護につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の整備を初めとした文化財の保存と活用を推進し、歴史資料館では企画展事業等を通して市の歴史、文化の紹介に努めてまいります。

国際交流、多文化共生の推進につきましては、姉妹都市協定を締結しました米国カリフォルニア州サニーバール市との学校間交流事業や、大人による経済、文化的交流等を積極的に進めるとともに、関係機関、団体等と連携を図りながら、留学生を初めとする本市在住の外国人が住みやすい環境の整備及び国際交流を推進してまいります。

災害、減災対策の充実につきましては、地域の実情に応じた自主防災組織の設立、育成支援に取り組むとともに、防災行政無線のデジタル化整備を進めており、情報伝達手段の改善を引き続き図ってまいります。

また、昨年の熊本地震の教訓から震災時と風水害時の避難所を区別して指定し、食糧等の備蓄につきましても、これまでの協定企業から調達する流通備蓄の考え方に加え、福岡県備蓄基本計画に基づいた現物備蓄を行ってまいります。浸水対策につきましては、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき事業を実施してまいります。

安全、安心なまちづくりの推進につきましては、市民、警察、行政、関係団体等が一体となって、犯罪のない良好な地域社会の実現を目指すため、市民の防犯意識の啓発、高揚を図り、自主的な防犯活動の支援を行ってまいります。

また、消費者保護の充実につきましては、専門相談員による相談業務や出張相談、啓発活動を持続的に実施するため、消費生活センターの広域運営に努めてまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、地域や経済の活性化に貢献できるような市場の移転、新設に取り組み、飯塚市立地適正化計画において中心拠点と位置づけられている菰田地区において、JR飯塚駅周辺及び市場跡地の一体的な有効活用を検討してまいります。

定住環境の充実につきましては、公営住宅における管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備等を基本に、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、対策計画の策定に取り組んでまいります。

地域公共交通につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバス、街なか循環バスを運行することで、市内各地区から市中心部等への乗り継ぎによる利用が可能となっております。平成29年度は、これらを円滑かつ効果的に進めるため、飯塚市地域公共交通協議会を主体とし、J

Rや西鉄などの公共交通と市が運行するコミュニティ交通の効率的、効果的な連携、さらには、持続安定的な交通基盤の構築を図るため、利用者目線に立った柔軟かつ多様な公共交通のあり方について検討を行い、鉄道や駅、民間バス路線等の公共交通全般に渡る視点を持った公共交通網形成計画を策定してまいります。

移住、定住施策の推進につきましては、マイホーム取得奨励補助金及び住宅リフォーム補助金の両制度をその一つと位置づけ、継続して取り組むとともに、子育て支援や雇用の創出等、若年層の定住促進に向けた取り組みを初め、地域の特性を活かした産業の振興、次世代育成、健幸都市づくり等の総合的な施策等を推進し、近隣自治体や関係機関との連携を図り、定住自立圏の形成等、人口減少の抑制に繋がる取り組みに努めてまいります。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保や適正な維持管理を行うとともに、人口減少、少子高齢化の進行等に対応した整備や配置の適正化に取り組んでまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、国道201号飯塚・庄内・田川バイパス全線4車線化への拡幅工事が実施されており、平成29年度完成予定であります。今後も福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞緩和に向け、八木山バイパスの全線4車線化と交通安全対策について周辺自治体で形成する道路建設促進期成会と連携しながら、国や県に対し、さらなる要望活動に努めてまいります。

県道及び都市計画道路の整備につきましては、現在事業を実施しております県道飯塚穂波線、都市計画道路及び県道鯉田・中線の早期完成に向けた取り組みを推進してまいります。また、中心拠点へのアクセス強化を図るため、中心市街地に位置しております都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の早期完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

市道の整備につきましては、計画的な道路補修事業と橋りょう長寿命化実施計画に基づいた修繕事業を継続して実施してまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給していくため、老朽管の布設がえや漏水調査を年次計画に基づき推進し、あわせて有収率の向上を図ってまいります。また、第8期拡張事業において、筑穂地区の馬敷配水池築造工事及び関連する送水管布設工事、配水管布設工事を2ヵ年の計画で実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、事業計画に基づき、生活環境の改善、河川等の水質保全のため、国庫補助金等を活用し、下水道の整備促進及び老朽化施設の改築更新事業を推進してまいります。また、公共下水道普及促進のため、水洗化PR戸別訪問及び水洗化融資斡旋制度等の拡充により、水洗化率の向上を図ってまいります。

環境保全につきましては、環境に優しいまちづくりを進めるため、第2次飯塚市環境基本計画に掲げる重点プロジェクトに継続して取り組み、ごみの減量、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民の皆様との協働により積極的に進めてまいります。

以上が平成29年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、これまで取り組んでまいりました行財政改革などにより改善が図られてきております。しかしながら、歳入の根幹をなす市税収入の伸び悩みや合併特例措置の終了による地方交付税の減額など厳しい財政状況が予想される中、歳出の義務的経費である扶助費や高齢化による医療や介護などの社会保障関連経費は今後も増加することが見込まれます。さらに、公共施設等の老朽化対策も計画的に実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本市の各種施策を確実に実行するため、既存事業のさらなる見直しや事業の重点化等を横断的に取り組み、財政収支の均衡と施策実現とのバランスのとれた持続可能で健全な財政基盤を構築してまいります。

以上の考えにより、当初予算では計上を見送っておりました政策的な新規事業や投資的経費を加えて編成しました平成29年度の年間予算につきましては、一般会計632億2541万2千



円、特別会計503億5229万2千円、企業会計78億9499万4千円、総額1214億7269万8千円を計上いたしております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤浦誠一）

「議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました「議案第46号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。第1条で規定の予算総額に12億8441万2千円を追加いたしまして、歳入、歳出予算の総額を632億2541万2千円にしようとするものでございます。今回の補正予算につきましては、市長選挙が2月に行われました関係から、当初予算でいわゆる骨格予算を編成しておりましたので、政策的な新規事業や投資的経費等を計上するものでございます。第2条繰越明許費の補正は、4ページをお願いいたします。第2表に記載していますように、立岩交流センター整備事業以下5件につきましては、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。第3条債務負担行為の補正は、同じく4ページをお願いいたします。第3表に記載しておりますように、外国語指導助手委託料以下3件につきまして、契約の締結により債務が後年度にまがりますので、追加するものでございます。第4条地方債の補正は、5ページをお願いいたします。第4表に記載しておりますように、交流センター整備事業費以下6件を追加し、地域振興事業費以下4件について、限度額を変更するものでございます。なお内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成29年度一般会計補正予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 兼本芳雄議員、6番 奥山亮一議員、7番 川上直喜議員、10番 秀村長利議員、11番 永末雄大議員、13番 守光博正議員、14番 江口 徹議員、17番 福永隆一議員、20番 上野伸五議員、24番 森山元昭議員、25番 勝田 靖議員、以上11名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を平成29年度一般会計補正予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、10番 秀村長利議員、副委員長、6番 奥山亮一議員であります。

「議案第47号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例」から「議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競争事業特別会計補正予算（第1号）」までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案の提案理由の説明をいたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第47号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例」につきましては、特別職の職員等の給料月額を市長が10%、副市長、教育長、企業管理者は5%減額するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第48号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正により、配偶者控除適用の際の、納税義務者の所得要件が追加されたことに伴い、控除対象配偶者の定義が見直されたため規定の整備を行うものでございます。

4ページをお願いいたします。「議案第49号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例」につきましては、保育士修学資金貸付金を創設し、市内における常勤保育士を確保することによって、保育所等未利用児童の解消に寄与するため制定するものでございます。

8ページをお願いいたします。「議案第50号 契約の締結（長楽寺団地公営住宅建設工事）」につきましては、長楽寺団地公営住宅建設工事について、中村中島特定建設工事共同企業体と3億7千319万5080円で請負契約を締結するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第51号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い、1路線を認定するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第52号 専決処分の承認（平成29年度飯塚市小型自動車競争事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。別冊で、平成29年5月31日専決と記載してあります特別会計補正予算書によりご説明いたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。「専決第14号 平成29年度飯塚市小型自動車競争事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で規定の予算総額に56億4060万6千円を追加いたしまして、予算の総額を210億744万円にしようとするものでございます。この専決処分につきましては、平成28年度決算において歳入不足となることから、平成29年度予算から繰り上げ充用を行うため関連経費を補正するものでございます。

以上簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明は終わりましたが、上程議案6件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明6月10日から6月13日までの4日間は、休会といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月10日から6月13日まで4日間は、休会と決定いた

しました。

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	藤浦誠一	15番	梶原健一
2番	佐藤清和	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	福永隆一
4番	兼本芳雄	18番	城丸秀高
5番	光根正宣	19番	松延隆俊
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 今井一

副市長 梶原善充

教育長 西大輔

企業管理者 石田慎二

総務部長 安永明人

行政経営部長 倉智敦

都市施設整備推進室長 高木宏之

市民協働部長 森口幹男

市民環境部長 中村雅彦

経済部長 諸藤幸充

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 鬼丸力雄

教育部長 久原美保

企業局長 中村武敏

公営競技事業所長 山本康平

待機児童対策担当次長 山本雅之

